

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【会社名】 大阪製鐵株式会社

【英訳名】 OSAKA STEEL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷 潤 一

【本店の所在の場所】 大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06-6204-0300

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 大 山 徹 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月24日

(2) 決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

第1号議案 定款一部変更の件

以下の通り、定款の一部を変更する。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第39条（剰余金の配当等の決定機関） 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。</u>	第39条（剰余金の配当等の決定機関） 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>取締役会の決議により定めることができる。</u>

第2号議案 剰余金の配当の件

（1）配当財産の種類

金銭

（2）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金14円50銭 配当総額 564,332,112円

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月25日

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、谷潤一、若月輝行、関野孝志、今中一雄、野村泰介、石川博紳、松沢伸也、佐藤光宏の各氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、杉本茂次氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、岸本達司氏を選任する。

<株主提案（第6号議案から第10号議案まで）>

第6号議案 定款一部変更（日本製鐵株式会社への預け金又は貸付金による資金提供の禁止）の件

第7号議案 剰余金の配当（特別配当）の件

第8号議案 定款一部変更（PBR1倍以上を目指す計画の策定及び開示）の件

第9号議案 定款一部変更（取締役の員数等）の件

第10号議案 定款一部変更（温室効果ガス排出量削減に係る事業計画の策定及び開示）の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第5号議案まで） >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	354,941	4,974	51	(注) 1	可決 97.22%
第2号議案	356,787	3,128	51	(注) 2	可決 97.72%
第3号議案					
谷 潤一	309,745	50,195	23	(注) 3	可決 84.84%
若月 輝行	312,257	47,686	23		可決 85.52%
関野 孝志	317,685	42,258	23		可決 87.01%
今中 一雄	312,358	47,585	23		可決 85.55%
野村 泰介	306,927	53,016	23		可決 84.06%
石川 博紳	312,595	47,348	23		可決 85.62%
松沢 伸也	312,608	47,335	23		可決 85.62%
佐藤 光宏	312,585	47,358	23		可決 85.61%
第4号議案				(注) 3	
杉本 茂次	331,812	28,103	51		可決 90.88%
第5号議案				(注) 3	
岸本 達司	333,909	1,028	25,039		可決 91.45%

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

< 株主提案（第6号議案から第10号議案まで） >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 反対割合(%)
第6号議案	43,077	316,878	21	(注) 4	否決 86.79%
第7号議案	44,636	315,319	21	(注) 5	否決 86.36%
第8号議案	52,236	307,716	21	(注) 4	否決 84.28%
第9号議案	55,346	304,609	21	(注) 4	否決 83.43%
第10号議案	46,668	313,285	21	(注) 4	否決 85.80%

(注) 4．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の反対による。

5．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本總會前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本總會当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。